

2018年度（平成30年度）事業計画

1. 法人の概況

2015年に開館50周年を迎えた大学セミナーハウスは、多摩丘陵の広大な自然の中にある「開かれた教育研修施設」である。豊かな自然の中で学生と教員が寝食を共にして、学び交流する場として、毎年国内外から3万人以上の方々に利用されている。

敷地面積約74,000㎡、一日最大278人の宿泊が可能な当施設の維持運営には、約40の国・公・私立の大学・短大、企業・団体等が会員として参画している。

大学セミナーハウスは、1962年に財団法人として設立（開館は1965年）され、2011年には公益財団法人に移行し、現在に至っている。その間、常に創設の理念に基づき、大学教員と学生および社会人に、教育研修の宿泊施設を提供しながら、学生対象のセミナーだけでなく大学教員・職員対象の研修プログラムなどの実施にも力を注ぎ、日本の大学教育に少なからぬ貢献を果たしてきた。

2. 基本方針

2018年度事業計画については、2016年12月開催の第21回理事会において承認済みの中期事業計画の基本方針を踏まえつつ、高等教育の新局面、利用者のニーズなどセミナーハウスを取り巻く環境の変化への対応を反映させた計画内容とすることとする。

2015年に掲げた3つの「セミナーハウス VISION」を基本的には踏襲しつつ、活動の地域を全国に拡大して、計画実現に向けて鋭意取り組むこととする。

VISION 1 理念の実現

1. 豊かな自然環境の中で学生と教員とが起居を共にし、思索・討議し、談話を交え、人格的接触を図るための場を提供する
2. 国公立の壁を越えた学生、教職員の学びと交流の場を提供する

VISION 2 伝統の継承

1. 高等教育の発展に貢献すべくセミナー事業を企画・展開していく
2. 全国大学の学生、教職員のための研修プログラムを一層充実させていく
(開催地の全国展開を視野に2017年度を試行期間とした)

VISION 3 新たな展開 — 個性豊かな宿泊研修の整備 —

1. 学生だけでなく社会人や小・中・高校生等への場の提供など幅広く門戸を開放する
2. 芸術性豊かな環境づくりの一環としてアートビレッジを展開する
3. 体験型研修プログラム「SPA」を大学セミナーハウスの付加価値として利用者に提供し、宿泊研修施設の利用促進につなげる
4. アジアを中心とした各国の留学生に対して日本の大学への留学支援を図っていく

3. 2018年度事業計画の重点6項目

大学セミナーハウスは、財政的には収益の中核である宿泊者数の増加・安定をはかりながら、設立時の理念を具体的に実現し、「大学という機構の外にあって、大学教育並びに大学相互の交流に協力する」という使命をはたすことが求められている。

「セミナーハウス VISION」を具体的に実現するためには、創立時の理念を見据えながら

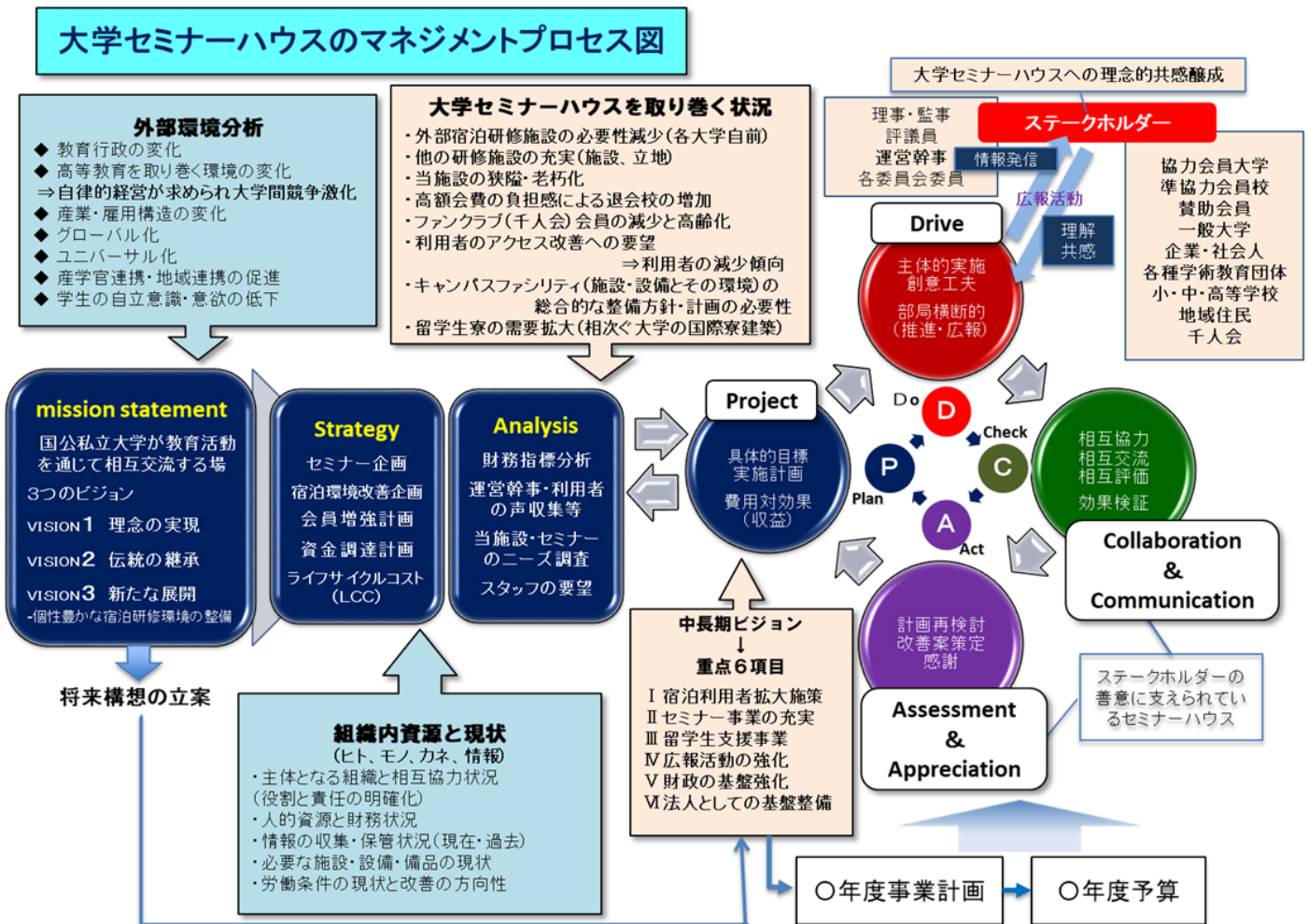
も時代の変化に対応した、かつ財政的に安定した運営が必要であり、最優先されるべきは、施設の改修、設備の更新など収益に直結した宿泊環境の整備により利用者の満足度を高めることであるとする。

そのうえで、主催セミナーや国際交流事業に積極的に取り組むことはもちろん、それらの活動内容と大学セミナーハウスならではの歴史と伝統に基づく活動について広く情報発信し、大学セミナーハウスのブランド価値を高めていく必要がある。

2018 年度において具体的な事業計画を実現するために、以下の通り中期事業計画と同様の重点6項目を掲げる。

- I. 宿泊利用者拡大施策の展開
- II. セミナー事業の充実
- III. 留学生支援事業の継続・充実
- IV. 広報活動の強化と連携・協力体制の構築
- V. 財政の基盤強化
- VI. 法人としての基盤整備

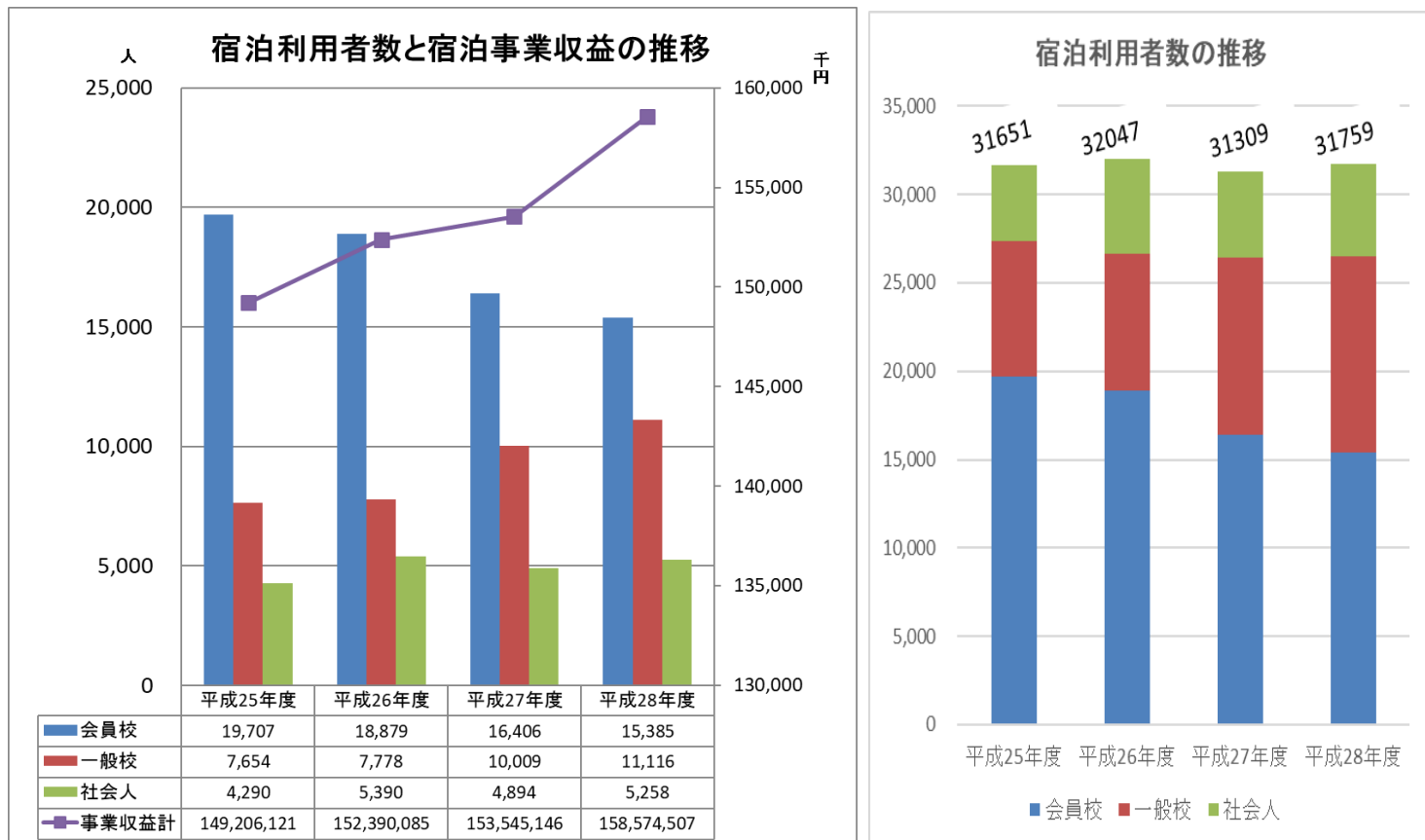
事業計画実現に至るマネジメントプロセスを下図の通りとし、それを踏まえて具体的な施策を描くこととする。



4. 重点6項目の具体的施策

I. 宿泊利用者拡大施策の展開

過去4年間の宿泊利用者数と宿泊事業収益の推移は以下の図表の通りである。



(収容人員 279人、年間収容定員 100,440人、年間開館日数 360日)

宿泊者数の増加と宿泊事業収益の増加を目指して、以下の(1)～(5)の取り組みを推進する。宿泊者数の目標値を34,000人、予算数値を32,000人とする。

(1) 既存宿泊施設の改修・修繕と設備の充実等

宿泊施設改修による宿泊環境水準の向上と宿泊者利用設備の拡充を図り、サービスの向上を図る。(利用者数増加による収益性の向上)

2015年度～17年度

- ① 長期館B女性用浴室・パウダールームの整備
- ② 長期館A(屋上防水、外壁補修)
- ③ 長期館セミナー室A天窓改修工事
- ④ 長期館B爆裂補修
- ⑤ 講堂(屋上防水)
- ⑥ 国際館(キュービクル設置、ボイラー室改修)
- ⑦ 大学院セミナー室(屋上防水)

- ⑧ Wi-Fi サービスの拡充
- ⑨ 各セミナー室のAV機器の取り換え更新

2018年度（緊急性と財政状況等を勘案して実施）

- ① 長期館A内装工事
- ② 国際館（屋上防水）
- ③ 国際館（ボイラー室改修、簡易なキッチン設置）
- ④ 記念館給湯器設置（予算上は全12室に設置）
- ⑤ 記念館シャワー室の設置

2019年度以降の現段階での予定

- ① 留学生会館（外壁防水）
- ② 図書館セミナー室（屋上防水）
- ③ 記念館トイレ改修

(2) 各種宿泊企画（宿泊プラン）の提供により利用者拡大と認知度の向上

Webサイト掲載と同時にチラシの配布も実施



- ① 協力会員大学附属・系列校限定◆合宿研修割引料金プラン（附属・系列校利用促進）
- ② 期間限定◆直前2か月前予約割引利用プラン
- ③ 留学生短期滞在応援プラン

(3) 会員（協力会員、準協力会員、賛助会員、千人会員）増強計画

- ① 特に協力会員、賛助会員（企業、その他の団体）の満足度向上と新規開拓による宿泊者数の増加

(4) 大学セミナーハウスの特性を活かした利用促進

- ① 建築会社の測量研修での利用（測量に適した地形）
- ② ドローン関係セミナーでの利用（人口集中地区の上空での飛行禁止）
- ③ 音楽団体の利用（防音設備を備えた講堂・中央セミナー室の利用）
- ④ **【新規】**多目的広場及び多目的ホール（旧食堂）の有料化
- ⑤ 建造物としての価値を利用した見学ツアー等の企画

○DOCOMOMO Japan 1999年に日本の代表的近代建築20選に選定

2017年5月14日に選定プレートの贈呈式が行われた

○国立西洋美術館（2016年世界遺産登録）の設計者ル・コルビュジエの弟子である吉阪隆正氏の建築作品

○東京都歴史的建造物に選定

本館が2017年3月に東京都の歴史的建造物に選定された

⑥ 撮影による施設利用料収入（社会人宿泊事業収益）

実績をもとに予算計上

（5）宿泊・研修室料金及び視聴覚機器等の料金の改定（2018年度）

2017年度までに宿泊施設の改修、Wi-Fi環境の整備などサービス向上につながる設備投資・改修工事を行うことで宿泊環境を大きく改善することを前提に2018年度から宿泊・研修室料金を改定し収益増に結び付ける。

料金改定は宿泊・研修室料金及び視聴覚機器等の料金についておこない、改定率は5%程度（値上げ）とする。ただし一般校、社会人の研修室利用料金についてはマイナス改定（値下げ）とし、会員校との格差を是正する方向で検討することとする。（2016年12月9日開催理事会決定）

II. セミナー事業の充実

（1）新規主催セミナー事業の展開

① 国際セミナーの新たな展開

2018年度から既存の「EUセミナー」に加えて新たに国際的なテーマのセミナー「世界の中の中国と日本（仮）」を実施し、「グローバルアカデミーセミナー」として展開

（2）既存セミナーの継続実施計画

① 新任教員研修セミナー

2017年度 宿泊：9月4日（月）～6日（水）場所：大学セミナーハウス

2018年度 継続実施

② 大学職員セミナー

2017年度 日帰り：7月14日（金）法政大学

宿泊：11月24日（金）・25日（土）場所：大学セミナーハウス

2018年度 継続実施

③ EUセミナー

2017年度 宿泊：9月22日（金）～24日（日）場所：大学セミナーハウス

2018年度 継続実施

④ 憲法セミナー「憲法を学問する」

2017年度 宿泊：11月11日（土）・12日（日）場所：大学セミナーハウス

2018年度 実施の方向で検討

⑤ 「吉笑ゼミ」

2017年度 9月2日 場所：東京大学

12月17日 場所：京都大学

2018年度 2017年度の実績を見て判断する。

(3) e-ラーニングを活用したプログラムの実施

① 教員免許状更新講習（2016年1月より実施）

対面式の講習については2017年度から中止

② 教員免許状更新講習コンテンツ及びシステムの地方大学利用促進

（関西国際大学・活水女子大学で導入決定）

身体や勤務等に支障のある受講者への配慮措置及び試験会場校の開拓について検討中

2018年度予算数値 受講者計 延 700人

試験会場別内訳 セミナーハウス 300人 提携大学等 400人

2018年度目標数値 受講者計 延 1,200人とする。

試験会場別内訳 セミナーハウス 500人 提携大学等 700人

(4) SPAプログラムの無料提供化

2017年度から会員校・準会員校・一般校・賛助会員・教育団体には宿泊利用の場合に限りSPAプログラムを無料提供することとし、新たな宿泊利用者獲得を目指すこととした。

2018年度でも積極的な利用促進活動（営業活動）を展開し、宿泊利用者増を図るとともに賛助会員の増加にも繋げる。

2016年度末を起点として新規開拓宿泊利用者数

○2018年度目標人員 800人（2017年度700人）

Ⅲ. 留学生支援事業の継続・充実

(1) 留学生会館の利用拡大

部屋数 25室 部屋代 45,000円/月（光熱水料・共益費込）

2017年度上期入居率：62.3%（予算年間92%） 2016年度上期稼働率：90.8%

【新規】日本人学生の入居も認めて混住寮に転換する

◎2018年度より留学生と日本人学生が共同生活を通して、日常的に学びあい交流し、多様な国際感覚を磨くことができる学生宿舎とする（日本人は3割を限度）

(2) 留学生論文表彰事業（論文コンクール）の継続

(3) 留学生会館滞在者の満足度向上（交流会の開催等）

(4) 短期留学生宿泊支援事業（留学生短期滞在応援プラン等）

(5) 留学生相談ホットライン（ホームページに掲載）

在日留学生・海外学生からの進学相談

短期滞在の留学生や研究者の宿泊についての問い合わせ対応

IV. 広報活動の強化と連携・協力体制の構築

広報活動にあたっては、役員・スタッフが情報を共有しつ一つ丸となって取り組むとともに、Web媒体、紙媒体、各種ネットワークなど多様なメディアを駆使した広報を展開する。

(1) 広報活動の強化

- ① ホームページの更なる充実（随時修正・改善）
 - ・ メインビジュアルページなど顧客アクセスページの改善
 - ・ 最新トピックスの新設（2017年度）

最新トピックス



- ・ インスタグラムの活用（セミナーハウスの写真投稿、Instagram コンテスト開催）
 - ・ 「主催セミナー実施報告」、「利用者の声」への速やかな掲載
 - ② ステークホルダー対象の利用促進パンフレット「FANBOOK」（2017年度より）
 - ③ 協力会員・準協力会員・賛助会員および千人会会員との情報交換
 - ④ 「セミナーハウスニュース」の年2回編集発行
 - ⑤ 会員の新規開拓営業活動の積極展開
 - ⑥ キャンパス内案内表示の取替（2017年度中に表記変更と英語統一名称）
- (2) 運営幹事会等の各種支援組織および地域との連携の強化
- ① 運営幹事会の充実（人員および開催時期・運営幹事との情報交換の在り方検討）
 - ② 千人会会員の新規会員獲得の働きかけと会員との交流機会の設定
 - ③ アートビレッジの利用者（アーティスト）との交流をより一層深め、協力関係・連携を強化することでセミナーハウスのアーティスティックな魅力を向上させる
 - ④ 新食堂棟における食堂委託業者との連携
 - ⑤ 八王子市と民間団体（八王子商工会議所、商店街連合会等）で構成される MICE 支援組織との連携

V. 財政の基盤強化

収益計画と資金計画の策定（収益性を見据えた中長期的投資戦略）

- ① 収益直結の宿泊環境整備・改善と料金改定による宿泊事業収益増加計画の策定
- ② 今後の建物のライフサイクルコストの算定と修繕計画の策定
- ③ 新規会員の開拓による会費収入の増加と施設利用者の増加
- ④ 新食堂棟（散策と食事を楽しめるキャンパス）のアピールにより地域住民の利用促進
- ⑤ e-ラーニングを活用した教員免許状更新講習の受講料収益を高める

VI. 法人としての基盤整備

- (1) **【新規】**定款第4条2項の変更(変更の決議:2018年6月開催の定例評議員会にて)
2017年度からeラーニングによる教員免許状更新講習について当法人の受講システムを利用しながら地方の大学等に受講受付、修了試験の実施、修了証の発行を委託する事業を展開している。それに伴い定款第4条2項「前項の事業は、東京都において行うものとする」を「前項の事業は全国において行うものとする。」に変更する。
- (2) 労働関係規程の整備(就業規則と関連規定の整備)
- 2018年度より施行
- ・「公益財団法人大学セミナーハウス非常勤職員就業規則」を、パートタイム職員を含む非常勤職員対象の規程として制定する。
 - ・変形労働時間制を就業規則に明記し、常勤・非常勤職員にシフト制を導入することにより業務効率を上げるよう努める。また、宿直の専従スタッフを置かないこととする。
- <参考>
- 2017年4月1日より施行
- ・「公益財団法人大学セミナーハウス就業規則」(常勤職員対象)の改正
- 2017年9月1日より施行
- ・「公益財団法人大学セミナーハウス事務組織規程」の改正
主催セミナーの担当を分散するとともに、eラーニングによる事業を独立させた。
また、セクションの呼称を原則「課」とすることとし、主催セミナー開催時の課・室・担当間での協力体制を強化することとした。
総務課、セミナー事業課、eラーニング支援室、宿泊事業課、国際関係事業担当(館長付)
- (3) スタッフの長期的視点での強化・育成
- ① **【新規】**人事考課制度の整備
人事異動・昇進・昇格等の基準とすべき人事考課制度の整備
 - ② 広報マインドの醸成
CMS活用によるホームページの自律的な更新・作成を通じて醸成
 - ③ サービスレベルの明確化による「おもてなしマインド」の醸成
経済産業省「おもてなし規格認証」規格項目による自己評価と登録を通じて検証
- 以上